

平成21年第3回土別市議会定例会会議録(第1号)

平成21年10月13日(火曜日)

午前10時00分開会

午後 0時18分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議席の一部変更

日程第 3 議会運営委員会委員の辞任

日程追加 議会運営委員会委員の選任

日程第 4 報告第 13号 出資団体の経営状況報告について

日程第 5 議案第 97号 土別市副市長定数条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 98号 土別市過疎地域自立促進市町村計画の変更について

日程第 7 議案第 99号 平成21年度土別市一般会計補正予算(第5号)

議案第100号 平成21年度土別市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案第101号 平成21年度土別市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第102号 平成21年度土別市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

議案第103号 平成21年度土別市工業用水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第 8 選挙第 2号 土別市選挙管理委員及び補充員の選挙

日程第 9 議案第104号 土別市公平委員会委員の選任について

日程第10 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第11 議案第105号 土別市教育委員会委員の任命について

日程第12 議案第106号 土別市監査委員の選任について

日程第13 議案第107号 土別市副市長の選任について

散会宣告

出席議員(20名)

副議長 1番 池田 亨 君 2番 出合 孝司 君

3番 国忠 崇史 君 4番 井上 久嗣 君

5番 丹 正 臣 君 6番 粥川 章 君

7番 小池 浩美 君
 9番 中村 稔 君
 12番 岡崎 治夫 君
 14番 山田 道行 君
 16番 斉藤 昇 君
 18番 伊藤 隆雄 君
 21番 神田 壽昭 君

8番 柿崎 由美子 君
 11番 遠山 昭二 君
 13番 谷口 隆徳 君
 15番 田宮 正秋 君
 17番 山居 忠彰 君
 19番 菅原 清一郎 君
 議長 22番 岡田 久俊 君

出席説明員

市長 牧野 勇司 君
 市民部長 有馬 芳孝 君
 経済部長 相山 佳則 君
 朝日総合支所長 城守 正廣 君

総務部長(併)
 選挙管理委員会
 事務局 局長 鈴木 久典 君
 保健福祉部長 織田 勝 君
 建設水道部長 土岐 浩二 君

市立病院院長 吉田 博行 君

教育委員会 佐々木 正雄 君

教育委員会 安川 登志男 君

教育委員会 辻 正信 君

農業委員会 松川 英一 君

農業委員会 伊藤 暁 君

監査委員 三原 紘隆 君

監査委員 谷口 春三 君

事務局出席者

議会事務局 藤田 功 君
 議会事務局 東川 晃宏 君
 議会事務局 岡村 慎哉 君

議会事務局 小ヶ島 清一 君
 議会事務局 御代田 知香 君

(午前10時00分開会)

議長(岡田久俊君) 平成21年第3回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長(岡田久俊君) 本定例会の会議録署名議員には、4番 井上久嗣議員、5番 丹 正臣議員、6番 粥川 章議員を指名いたします。

議長(岡田久俊君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第13号 出資団体の経営状況報告について(株式会社土別開発公社)

議案第97号 土別市副市長定数条例の一部を改正する条例について

議案第98号 土別市過疎地域自立促進市町村計画の変更について

議案第99号 平成21年度土別市一般会計補正予算(第5号)

議案第100号 平成21年度土別市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案第101号 平成21年度土別市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第102号 平成21年度土別市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

議案第103号 平成21年度土別市工業用水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第104号 土別市公平委員会委員の選任について

議案第105号 土別市教育委員会委員の任命について

議案第106号 土別市監査委員の選任について

議案第107号 土別市副市長の選任について

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

認定第1号 平成20年度土別市水道事業会計決算認定について

認定第2号 平成20年度土別市病院事業会計決算認定について

2. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査結果報告 4、5、6、7月分

3. 議員の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) 東京土別ゆかりの会

- イ. 派遣場所 東京都
ロ. 派遣期間 平成21年10月2日から3日
ハ. 派遣議員 池田副議長、井上議員、山田議員

4. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	牧野 勇 司	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	鈴木 久 典
市民部長	有馬 芳 孝	保健福祉部長	織田 勝
経済部長	相山 佳 則	建設水道部長	土岐 浩 二
朝日総合支所長	城守 正 廣	市立病院 事務局 長	吉田 博 行
総務部次長兼 財政課長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	三好 信 之	総務部企画振興 室 長 兼 企 画 課 長	林 浩 二
市民部次長兼 税務課長	高橋 哲 司	保健福祉部次長 兼福祉課長	岡 強 志
保健福祉部 コスモス苑所長 兼コスモス デイサービス センター所長	山口 健	経済部次長兼 商工労働観光 課 長	石川 敏
経済部国営農地 再編推進室長	鈴木 静 男	建設水道部次長 兼建築課長	富田 強
朝日総合支所 次長兼地域振興 課長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	川越 一 男	市立病院事務局 次長兼総務課長	山本 良 文
会計室長兼 会計課長	川原 正 樹	企画振興室参事	真木 朋 子
総務課長(併) 選挙管理委員会 選挙課長	村上 正 俊	市民課長	小山内 弘 司
環境生活課長	大崎 良 夫	介護保険課長	仁村 光 春
児童家庭課長	池田 文 紀	保健福祉 センター所長	都 研 司
桜丘荘所長 兼桜丘デ ィービス センター所長	杉沢 悦 男	農業振興課長	秋山 照 雄
畜産林務課長	佐々木 勲	土木管理課長	半沢 勝

施設維持センター所長	小野寺 一 博	上下水道課長	佐々木 辰 彦
住民福祉課長	西 條 和 則	経済建設課長	川 村 慶 輔
市立病院理事	渡 辺 幸 明	教育委員会会長	佐々木 正 雄
教育委員会会長 職務代理者	尾 崎 学	教育委員会会長	安 川 登志男
教育委員会会長	辻 正 信	教育委員会会長兼 教育部次長兼 教学校教育課長	石 川 誠
教育委員会会長兼 スポーツ課長兼 総合体育館館長 青少年会館館長	古 川 靖 弘	教育委員会会長兼 生涯学習課長兼 生涯学習情報センター所長	那 須 政 士
教育委員会会長 図書館	高 岩 淑 通	教育委員会会長兼 中央公民館館長兼 市民文化センター館長	田 村 康 二
教育委員会会長兼 博物館館長兼 公会堂展示館館長	水 田 一 彦	教育委員会会長 つくも青少年の家所長 教育委員会会長兼 地域教育課長兼 朝日山村研修センター所長兼 朝日農業者センター館長兼 朝日公民館館長兼 あさひサンライズホール館長	森 哲 雄
教育委員会会長 学校給食センター所長	神 田 裕 教	農業委員会会長 会長職務代理者	深 川 雅 宏
農業委員会会長	松 川 英 一	農業委員会会長 農総務課	飛 世 薫
農業委員会会長 農務局	伊 藤 暁	監査委員会 監事務局長	田 中 敏 宏
監査委員会	三 原 紘 隆		谷 口 春 三
監査委員会 事務局監査課長	佐 藤 準 一		

5. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長	藤 田 功	議会事務局局長 議総務課長	小ヶ島 清 一
議会事務局 議総務課主任	東 川 晃 宏	議会事務局 議総務課主任	御代田 知 香
議会事務局 議総務課主任	岡 村 慎 哉		

以上報告する

平成21年10月13日

士別市議会議長 岡田久俊

議長（岡田久俊君） 議事に入る前に、市長より市政を担当するに当たり、市政執行についての基本的な所信を表明したい旨の申出がありましたので、これを許します。牧野勇司市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 皆さん、おはようございます。

平成21年士別市議会第3回定例会に当たり、市民の代表であります議員各位を前に、市政運営に係る所信の一端を申し述べる機会をいただきますことは、まことに光栄であります。

さきの市長選挙におきまして、私は、市民の皆様の信託に基づき、合併後の新生士別市の2代目市長として、市政のかじ取りを任せていただくことになりました。社会経済情勢が厳しさを増している時代だけに、市政を預かるその責任の重さに改めて身の引き締まる思いであります。

特に、新生士別市の初代市長として、まちづくりの先頭に立ってこられた田苅子前市長を初め歴代の市長、町長に対し、心から敬意を表するとともに、議員の皆様を初めこれまでまちづくりに御尽力いただいた多くの皆様にも、深く感謝を申し上げる次第であります。

さて、私は、今日までの議員活動やこのたびの選挙を通じて、多くの皆様とまちづくりに関する話し合いを行い、市民の願いや希望、悩みや苦しみを肌で感じてまいりました。こうした声や思いを踏まえ、市政が抱える課題に対して改めて検証を加えながら、市政に反映すべきものは積極的に取り入れてまいりたいと考えております。同時に、相山候補を御支持、御支援された多くの方々の思いも真摯に受けとめ、おごることなく、市民が主役のまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

私にとりまして、市政運営は初めてであります。このため、議員の皆様はもとより、自治会を初め経済・産業団体、文化・スポーツ団体、教育・福祉団体など、数多くの皆様との対話を基本に、調和、そして市民の輪を重んじながら、士別市のまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、どうか議員各位並びに市民の皆様のお理解を心からお願い申し上げます。

まず、私の市政運営の基本的な考え方についてであります。

私はこれまで多くの市民の皆様と出会い、さまざまな御意見や御提言を伺う機会を得てまいりました。その中で、まちづくりに対して多くの思いや期待があることを実感し、その一方では、現状や将来に対してさまざまな不安があることも実感してまいりました。

とりわけ、新たな発想のもと、基幹産業である農林業や商工業などの経済を再生し、次代を担う子供たちの健やかな成長と地域医療や福祉を初めとした市民の暮らしの充実を図り、まちを元気にすることが何より重要であると考えております。

そのため、私は、マニフェストにも掲げたとおり、士別総合計画を基本に、社会の動向や財政状況、政策の進捗度などを踏まえ、事業の再評価を行うとともに、市民や市議会の皆様のお意見や御提言に真摯に耳を傾け、柔軟かつスピードと実行力で「やさしいまち」、「たくまし

いまち」、そして「あたらしいまち」の実現に努力してまいります。

最初に、「やさしいまち」の創造に向けた取り組みについてであります。

その1つ目は、土別を子育て日本一のまちにするための環境整備についてであります。

依然として、全国的な少子化の流れに歯どめがかからない中で、本市においても、主に若年層の減少や子育て等の生活不安などを背景に出生数は減少し、更なる少子化の進行が懸念されています。次代を担う個性豊かな人間性を持った子供たちの健全な育成とその拡大は、個々の家庭はもとより、地域社会に大きな活力を与えるとともに、将来の豊かで住みよい本市のまちづくりを託す上でも、欠くことのできない極めて重要な要素です。

このため、核家族化や景気低迷などを要因に生じている家庭の養育力低下の改善、解消を図り、子育て家庭が安心して子供を産み育てることのできる環境をつくるため、保育や教育、医療、さらには雇用などの総合的な支援対策を行うとともに、全市的な子育てへの理解を深めながら、地域で子育て家庭を支え、助け合う環境づくりが必要です。

このため、当面する施策といたしましては、第1に、市の組織機構を見直して（仮称）子育て応援室を設け、各種施策による子育てを積極的に支援します。

第2に、小学生以下の医療費を無料化するとともに、中学生の入院時医療費の助成策を講じてまいります。

第3に、ひとり親世帯の雇用や住宅の確保を支援し、高校、大学の入学準備金助成制度を創設します。

第4に、学童保育の充実に向けた放課後子どもプランを新たに策定し、その対応を図ります。

第5に、市内企業、商店街の協力を得て、子育て世帯が買い物などの際に割引等のサービスが受けられる子育て支援パスポート事業を実施します。

あわせて、4年の任期中に取り組む施策としては、第6に、老朽化した市立保育園と児童センターの改築、複合化を計画的に進めてまいります。

第7に、高齢者や子供たちの憩いの場として、樹木のあるミニ公園をまちなかに設置します。

次に、安心できる保健・医療・福祉と防災の取り組みについてであります。

医療体制の確立は、市民が健康で安心して暮らしていくために欠かすことのできない重要な要素であります。地域医療の柱でもある市立病院は、この地方の基幹病院としてその役割を担ってきましたが、新医師臨床研修制度の導入に伴う医師不足などから、一部診療科では固定医師の確保が難しくなっており、さらには、患者数の減少や医療費の抑制に伴う収益構造の悪化の中で、他の自治体病院と同様、その経営は極めて厳しい状況が続いています。

このため、昨年策定した病院経営改革プランの着実な実行を図るほか、医師の確保に向けて医育大学等に対する医師派遣の要請活動や各方面に対する働きかけなどを引き続き展開するとともに、上川北部圏のセンター病院との広域化・連携について協議を進め、よりよい地域医療体制を構築していかなければなりません。

また、これまで本市の医療を支えてこられた市内開業医も減少し、加えて医師の高齢化も進

んでいることから、地域医療体制の再構築が課題となっています。

一方、本市の高齢化率は30%を超え、約3人に1人は高齢者という状況を迎えています。高齢者の健康づくりや生きがい対策を初めとする各種の取り組みについて、今日の土別を築き上げてこられた皆さんが、住みなれた地域において、健やかで安全・安心に暮らすことのできる豊かな高齢化社会を構築していくことが求められています。

また、障害者の皆さんに対する支援については、そのニーズを十分踏まえながら、自立と社会活動への参加促進を図っていくことが必要です。

そして、保健と医療・福祉の一層の連携強化に努め、だれもが心身ともに健康で安心して生活できる体制づくりを進めていかなければなりません。

さらに、近年の異常気象による自然災害の増加や火災、交通事故等も多様化していることから、市民の防災意識の高揚とあわせて、安全・安心実現のための取り組みも不可欠であります。

このため、当面の施策としましては、第1に、名寄市立総合病院との広域連携には熱意を持って対応し、医師の確保を初めとした市立病院機能の充実に努めます。

第2に、障害者や高齢者などの社会参加が促進されるよう、福祉のまちづくり条例に基づいた施策を積極的に進め、相談業務体制を充実します。

第3に、障害者のある方の働く場の確保や市民の皆さんの理解を一層深めてもらうため、市のホームページの活用など、小規模作業所などへの支援を強化し、利用者の作品のインターネット販売などの支援を行います。

第4に、保健・医療・福祉の連携による安心できるまちづくりを進めます。

第5に、地域に根差した包括医療を推進するため、開業医を誘致し、市内での新規開業を支援します。

第6に、奨学資金制度を充実し、医師、看護師の確保に全力で取り組みます。

第7に、成人病特定健診の受診率を高め、健診結果による保健指導を強化し、市民の健康を守ります。

第8に、障害者の雇用を積極的に行うとともに、入札制度などによる企業優遇処置を行い、働く場を確保します。

あわせて、4年の任期中に取り組む施策といたしまして、第9に、特別養護老人ホームなどの入所待機者解消に向け、市内外の法人等に参入を促し、100人分の入所介護施設を市内に確保します。

第10に、公認パークゴルフ場を建設し、健康づくりを推進するとともに、交流人口の拡大に努めます。

第11に、市民の安全・安心確保のため、消防資機材の購入及び施設整備を計画的に進めます。

次に、愛と創造をはぐくむ教育・文化の取り組みについてであります。

市民一人一人がともに心豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会の構築が望まれています。そのためには、市民と行政との協働によって、先人から受け継いだ歴史や文化を大

切に守り、育てながら、将来に夢を持ち、やさしさとふれあい、温かな交流にあふれるまちづくりを一層推進し、市民の方々の活動をしっかりと支えていくことが重要です。

学校教育においては、児童・生徒の個性や豊かな感性をはぐくみ、国際化や情報化の進展等の社会の変化に主体的に対応できるよう、教育内容や支援の充実が求められています。また、健康教育の充実に努め、健康づくりや体力向上を図るとともに、家庭や地域、学校との連携による食育の推進に取り組む必要があります。

さらに、市民の学習意欲に的確に対応できるよう、多様な場や機会を創出し、市民一人一人が生きがいを持って地域社会で生き生きと活躍できる生涯学習のまちにふさわしい推進体制の充実が一層求められています。

また、スポーツ合宿については、陸上やスキー競技を初め、年間を通じて積極的な誘致活動に取り組んでいますが、昨今の経済状況の悪化による企業の業績不振などを背景に、一部合宿者の減少も予想され、加えて道内各地での合宿招致が激化していることから、本市が長年培ってきた信頼関係をもとに、企業や大学等の関係団体と十分連携を図りながら、その対応に当たる必要があるものと考えます。

一方、芸術・文化活動等の合宿にあっては、あさひサンライズホールを拠点とした定着化が図られており、今後一層の招致活動の展開と指導者や施設ボランティアの育成など、市民の芸術・文化活動のための環境づくりを進めるとともに、豊かな市民文化や芸術の創造を主眼に、文化芸術の里づくりを構築する必要があります。

そこで、当面する施策といたしまして、第1に、学校給食の食材は国内産を原則とし、ふるさと給食の提供など、地場農畜産物の活用を最優先します。

第2に、土別市の自然環境や人材資源を生かした学校教育を実践します。

第3に、未来ある児童・生徒の文化・スポーツ活動を推進するため、大会派遣時の交通手段を支援します。

第4に、市民がみずから積極的に学び、活動ができるよう、生涯学習環境の整備、拡充を進めます。

第5に、スポーツ合宿の里、文化・芸術の里としてのまちづくりを進めます。

次に、「たくましいまち」の創造に向けた取り組みについてであります。

1つ目には、地域資源を生かしたブランドづくりと足腰の強い農業、林産業の確立についてであります。

本市の農業は、恵まれた自然と豊かな大地のもとで、先人たちのたゆみない努力の積み重ねを礎に、地域経済を支える基幹産業として営々と発展してきました。

しかしながら、近年、農業を取り巻く状況は大きく変化しつつあることから、今後とも本市の農業、農村が安定的に発展していくためには、将来を担う若者が農業を魅力のある職業として選択できる条件を整えるとともに、農村助成や高齢者を含むこの土別に住む人々が、それぞれの役割に応じて農業に携わることのできる環境づくりが必要です。

また、本市面積の74%を占める森林は、林産物の供給はもとより、水源の確保や国土の保全に加え、地球温暖化の防止など、その役割はますます重要となっています。この豊富な資源を効率的に活用するためには、計画的な徐間伐など適切な森林整備が必要です。

さらに、自由化や地域間競争の激化とともに、地域経済の低迷が続く中で、新たなブランドづくりに加えて他分野との幅広い連携強化が必要です。

このため、当面する施策としては、第1に、農家の十分な所得補償策を国に求めるとともに、本市も多様な担い手の育成に努め、後継者及び配偶者の確保に努めます。

第2に、道の機関や大学、近隣町及び農業関係団体との連携（産・学・官共同）を進め、士別の農林産品の生産及び品質管理の向上、ローカルブランドの開発、販路の拡大・開拓を進めます。

第3に、上士別国営農地再編整備事業の推進に当たっては、工事の地元発注による雇用拡大に向けて、最大のトップセールスを行います。

第4に、地産地消とラブ士別・バイ士別運動の中に、消費者を加えた農・商・工・消による戦略会議を組織して、市民運動を高めます。

第5に、有害鳥獣による農作物の被害軽減のため、ハンターの免許取得を支援し、捕獲奨励補助金制度を創設します。

第6に、緑の環境対策としてのバイオマス活用の研究を進め、植栽、間伐などの森づくりを行い、雇用の場を確保します。

あわせて、4年の任期中に取り組む施策として、第7に、離農しても離村しない自立した地域づくりのため、家庭菜園つきの高齢者共同住宅の建設を進めます。

次に、若者が勇気と希望の持てる地域雇用を創出する取り組みについてであります。

本市の商業は、通信販売や大型店への消費流出などによって、年間販売高や商店数が減少している状況にあります。このため、商業活性化に向けた各種ソフト事業の推進とあわせて、更に、魅力ある店づくりや集客力の高い商店街づくりなど、にぎわいの復活が喫緊の課題となっています。

また、工業は、地場資源型の製造業を中心に、小規模の事業所が大半を占めており、地方経済が低迷する中で、出荷額や従業員数の減少が続いています。建設業も、公共事業など工事量が減少する中で同様の状況にあり、経営基盤の強化や異業種への参入など、新たな事業展開が求められています。

このような状況のもと、雇用情勢はこの地方はもとより全道・全国的に低迷が続いており、事業者や関係機関・団体・行政が一体となって、産業の活性化や活力あるまちづくりに取り組むとともに、地域資源を生かした企業を支援し、新規学卒者や季節労働者などの雇用機会の創出と拡大を図る必要があります。

このため、当面する施策としましては、第1に、企業誘致を図るとともに、既存企業の存続に向けて関係者との連携を強化します。

第2に、元気な若者や農業者とともに、地域資源を活用したアイデアに基づく産業おこしにより、活力あるまちづくりを進めます。

第3に、サフォークなど地域資源を活用した自発的な起業を支援し、地域雇用の創出を図ります。

第4に、個人住宅のリフォーム助成を継続し、地元業者の技術力向上策や個人住宅建築の奨励策を講じます。

第5に、個人営業店の食料品、日用品の宅配サービスをグループ化し、運営を支援します。

第6に、空き店舗の活用や店舗改修資金助成事業の拡充を図ります。

あわせて、4年の任期中に取り組む施策としては、第7に、中心商店街に公営住宅との複合店舗を設け、コンパクトで生活と密着した商店街づくりを進めます。

次に、魅力あふれる自然を生かした体験観光への取り組みについてであります。

近年、豊かな自然や地域特有の食を求める観光のほか、独自性に富んだ体験型観光への関心が高まるとともに、特定のルートにとらわれない自由な旅が増えるなど、観光のニーズは一層多様化しています。こうした中で、本市の観光は、ホスピタリティあふれる対応のもと、さまざまな地域資源を最大限に生かした滞在・体験型観光の構築が必要となっています。

また、都市に住む人たちの中には、地方の豊かな自然に安らぎを求め、季節移住や二地域居住、完全移住をする動きが広がっており、本市においてもこうしたニーズを的確にとらえ、積極的に対応を図る必要があります。

このため、当面する施策といたしましては、第1に、天塩岳、岩尾内湖、羊と雲の丘など、土別の大自然と恵まれた四季、既存の夏季・冬季のスポーツ施設、ゴルフ場、温泉などの資源の総合的な活用のもと、道外企業に対するトップセールスを行い、保養所化を進めます。あわせて、農畜産物販売網の拡大を図ります。

第2に、市立病院の機能を高め、道外企業の人間ドック指定施設化を目指し、企業の健康づくりと観光が一体となった複合型観光を推進します。

第3に、観光協会の機能を充実し、農業とのかかわりを大切にした体験型観光をキーワードに、めん羊工芸館「くるるん」や農畜産物加工体験交流工房「の〜む」を活用し、かわにしのでのフットパスなどを活かした観光を展開します。

第4に、東京や大阪など大都市圏でのPR展開を初めとした移住促進を図り、交流人口を増やします。

あわせて、4年の任期中に取り組む施策としては、第5に、旭川市、稚内市との連携による道北観光の拠点化を目指します。

最後に、「あたらしいまち」の創造に向けた取り組みについてであります。

その1つ目は、市民が主役のガラス張り市政実現に向けた取り組みについてであります。

地域主権社会の進展にあって、地域の自主・自立が強く求められる現在、新しいまちを創造するためには、何よりも市民と行政がまちづくりの課題を共有し、しっかりとしたビジョンの

もとに、地域の発展を目指していかなければなりません。そのためには、まちづくりの主役は市民であることを再認識するとともに、私自身の行動や市政に対する考え方、更には、市政情報を積極的に公開し、市民や職員と情報を共有することが重要と考えています。

そして、行政の事情や前例にとらわれることなく、常に市民の目線で考え、行動するため、私自身が積極的に市民の輪に加わり、意見を伺い、市民ニーズや時代の変化に的確に対応したサービスを提供していくことが何よりも必要であると考えています。

このため、当面する施策としましては、第1に、市民との対話を積極的に行い、市民提案制度を導入して、市民の英知を結集したまちづくりを進めます。

第2に、未来を担う小・中学生を対象に「こども夢トーク」を開催し、新鮮なアイデアを取り入れます。

第3に、市政情報の公開と広報・公聴活動の充実を図ります。

第4に、市長の公務日誌、交際費、幹部会議及び各種会議の内容をホームページで公開します。

第5に、土別市の憲法となるまちづくり基本条例を制定します。

第6に、地域担当職員制度を実施し、職員が市民の輪の中に出向き、市政を身近なものにします。

第7に、男女共同参画条例を制定し、男女がともに対等なパートナーとして暮らすことのできる施策を推進します。

第8に、農業都市にふさわしい食育推進計画を策定し、食育を市民運動として実践します。

次に、時代の変化に即応した行財政改革の推進に向けた取り組みについてであります。

2001年以降、国の構造改革路線による地方交付税の大幅な削減、あるいは昨年の世界同時不況を背景とした我が国の経済危機によって、地方財政はかつてない厳しい環境に置かれています。

こうした中で、地域主権社会の進展や自治体財政健全化法の施行に伴い、今後の自治体運営は、みずからの責任と判断に基づき、地域の特性を生かした施策を展開するなど、個性あるまちづくりが強く求められている一方、多様化する住民ニーズへのきめ細かな対応が不可欠となっています。

そのため、病院事業会計を含む全会計を通じ、これまで以上の行財政改革を推進し、自立・安定した財政構造の確立を図るとともに、住民生活に密着した行政体制を構築することが急務であると考えています。無駄や非効率を徹底して省くことはもとより、職員の能力の発掘に努め、また、職員は常にコスト意識と事務事業を改善していく意識を持って仕事に臨み、さらに広域連携の積極的な推進や民間ノウハウの活用を進めるなど、大胆な行財政改革によって財源の確保に努めるとともに、優先すべき施策を慎重に選択していかなければなりません。

このような取り組みのもと、田子市において策定された土別市総合計画を基本に、「天塩の流れとともに 人と大地が躍動する すこやかなまち」の実現に向けた取り組みを着実に

進めていく必要があると考えています。

このため、当面する施策といたしましては、第1に、副市長については1人制とすることを基本に、市議会等の御意見も伺いながら、当面、朝日町合併特例区の設置期間中は2人体制といたします。また、市長及び副市長の給与、退職金を削減し、これらにより生まれる財源を新たな施策に充ててまいります。

第2に、病院経営改革プランの着実な実行を図ります。

第3に、すべての事務事業にコスト意識を定着させ、民間活力を導入した大胆な行財政改革により、市役所をスリム化します。

第4に、高齢者世帯などに対して各種証明手続などを代行処理する宅配行政サービスを実施します。

第5に、各種政策や公共施設の検証を行って新たな財源を生み出し、優先度の高い施策から実行します。

第6に、広域での取り組みが有効な課題について、関係市町、関係団体との協議機関を設け、早期解決を図ります。

最後に、明日につなぐやさしい環境実現に向けた取り組みについてであります。

私たち市民は、本市の豊かな自然環境を守り、将来に継承していくため、温暖化を初めとする地球規模の環境問題に対し積極的に取り組んでいく必要があります。今後は市民・企業・行政が一体となり、「もったいない」の心がけによって、エネルギー資源の無駄をなくすことに努めながら、新エネルギーの積極的な活用を図るなど、地球環境の保全に向けた活動を展開し、低炭素社会、循環型社会の構築を目指していく必要があります。

このため、当面する施策といたしましては、第1に、市民の協力による分別収集を徹底し、ごみの減量化に努めます。

第2に、土別市地域新エネルギービジョンの普及を推進し、太陽光発電やバイオマスエネルギーの活用など、自然エネルギーの導入を研究します。

第3に、自然環境が作り出す「日向白鳥の宿」、「ホタルの里」などの市民活動を応援します。

第4に、地域に根差した環境基本条例を制定し、自然と調和した潤いと安らぎのあるまちづくりを実践します。

次に、朝日地区による合併特例区については、平成23年3月までの設置期間となっている中で、特例区の事業を検証し、引き続き継続するもの、朝日地区の自然や資源を活用した新たな振興策など、設置期間終了後においても、地域の活力を失わせることなく、更に均衡ある発展を展望しながら、事業のあり方を含め、地区住民の意見を十分にお聞きし、その対応に努めてまいりたいと考えています。

以上、市政運営について私の所信を述べさせていただきました。

就任後、早速、行政各部局から事務引き継ぎ事項を中心に懸案事項の説明を受け、差し迫っ

た行政課題が山積みしていることを実感いたしました。これらの課題を一つ一つ解決し、市民が主役の市政を実現するためにも、座して待つのではなく、まずは私自身が市民の中に入り、直接生の声を伺ってまいります。同時に、職員も、役所のカウンターを越えて積極的に市民の輪の中に出向き、市民の声に謙虚に耳を傾けなければなりません。信頼に勝る財産なしといわれます。対話を通し、目配り、気配り、心配りによって、よりよい信頼関係を築いていくことが重要であり、こうした取り組みによって真の協働のまちづくりが実践できるものと考えています。

地方自治の運営は、「議会は、木を植えさせることができる」「首長は、木を植えることができる」そして「行政は、木の向きを決めることができる」といわれ、それぞれ権能を有しているわけでありますので、私みずからその先頭に立ち、議員の皆様や市民とともに、「まちを元気に」を合言葉に果敢にチャレンジしてまいり所存であります。

まちづくりは、市民の限りない英知と汗とを結集した市民参加によってつくり上げられるものです。私は着実な市政改革に全力を尽くす覚悟です。どうか、議員各位並びに市民の皆様におかれましては、私の意とするところをおくみ取りいただきたいと存じます。

以上申し上げて、市長就任に当たっての所信表明といたします。

引き続き、当面する諸課題を申し上げます。

まず、農業関係についてであります。

本年は、融雪期以降、好天が続いたことから、春の作業は順調に推移していましたが、7月に入ってからの長雨、低温、更には日照不足などから、作物全体としての生育は、平年に比べ大幅なおくれとなったところであります。

主な作物について申し上げますと、水稻につきましては、特に7月の低温と日照不足が幼穂形成に大きく影響し、出穂期が平年よりおくれ、不稔粒の大幅な増加が懸念されるところであります。加えて、その後の登熟も緩慢となりましたことから、青未熟粒や着色粒の発生も平年より多く見られ、収量や品質がともに平年を大きく下回る見込みとなっております。

次に、畑作物についてですが、秋まき小麦につきましては、穂数と穂長がともに平年並みで推移し、防除など生産者の方々の栽培管理が徹底されてきたにもかかわらず、収穫時期の長雨、低温により、倒伏や穂発芽が発生するなど、全体として品質及び収量の低下が見られたところであります。

豆類につきましては、大豆の着莢数は平年並みとなったものの、天候不順により登熟が緩慢となって、収穫期も大幅におくれており、小豆につきましては、草丈や着莢数は平年より少なく、平年並みの収量を確保するには難しい状況であります。

タマネギにつきましては、葉の倒伏や球形肥大が順調に進み、現在収穫作業も終了し、収量は平年並みを確保できる状況であります。

また、パレイショにつきましては、長雨の影響により一部圃場での腐れが発生したものの、イモ数は平年よりやや多く、収量は平年並みが見込まれるところであります。

更に甜菜につきましては、移植後の降雨不足から初期成育がややおくれたものの、その後の生育は順調に進んでおりますことから、根部肥大は良好で、平年並みの収量が期待できる状況にあります。

このように、本年は、夏場の低温と日照不足が農作物の生育に影響を及ぼしているところがありますが、現在、水稻を初め各作物とも収穫作業に入っておりますことから、各関係機関とも十分連携を図り、栽培管理や収穫後の品質管理に万全を期してまいりたいと存じます。

次に、新型インフルエンザ対策についてであります。

本年5月に他府県で発生した新型インフルエンザは、その後夏場を迎えても沈静化することなく、現在道内においても多数の感染者が発生している状況となっております。こうした中、去る9月17日に、土別南中学校において7名の新型インフルエンザの疑いのある集団感染が発生し、このため、同校の第2学年を同日から22日まで学年閉鎖するとともに、この間、全生徒の部活動及び対外行事が禁止されたところであります。

市では、この事態を受け、本年策定した土別市新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、対策本部を速やかに設置し、その対応策として、多くの市民の方が利用する施設の玄関に消毒剤を配備するとともに、感染予防対策についてのチラシを全戸配布、市ホームページ等での周知を初め、公共施設のほか商工会議所等の団体を通じ、各事業所においてもポスター・パンフレット等を活用し、その啓発を徹底したところであります。

現在、感染した生徒は既に回復しており、心配された感染の拡大は見られないところでありますが、今後秋から冬にかけて気温が低下してまいりますので、感染の動向になお一層注視をしながら、名寄保健所や医療機関、関係団体等との連携を密にし、引き続き感染防止対策に努めてまいります。

以上申し上げまして、当面する諸課題の報告とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から10月30日までの18日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から10月30日までの18日間と決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第2、議席の一部変更を議題に供します。

会議規則第4条第3項の規定により、20番 中村 稔議員の議席を9番に、議席の一部を変更したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま申し上げたとおり、議席の一部を変更することに決定いたしました。
ここで、暫時休憩いたします。

（午前10時39分休憩）

（午前10時40分再開）

議長（岡田久俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第3、議会運営委員会委員の辞任を議題に供します。

ここで、地方自治法第117条の規定により、中村 稔議員の退席を求めます。

（中村 稔君退席）

議長（岡田久俊君） 9月30日、中村 稔議員から一身上の都合により議会運営委員会委員を辞任いたしたい旨の願い出がありました。

お諮りいたします。中村 稔議員の議会運営委員会委員の辞任を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、中村 稔議員の議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

（中村 稔君着席）

議長（岡田久俊君） お諮りいたします。ただいま議会運営委員会委員に欠員が生じたので、議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、議題にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議長（岡田久俊君） それでは、議会運営委員会委員の選任を行います。

委員会条例第7条第1項の規定により、菅原清一郎議員を議会運営委員会委員に選任いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、菅原清一郎議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第4、報告第13号 出資団体の経営状況報告についてを議題に

供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました報告第13号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、出資団体であります株式会社土別開発公社の第50事業年度、平成20年6月1日から平成21年5月31日までの経営状況及び出資金の運用状況並びに第51事業年度の事業計画についてであり、その概要を御説明申し上げます。

まず、第50事業年度の損益についてであります。ビル賃貸料などの営業収入が403万2,000円、受け取り利息などの営業外収入が1万1,000円、収益の合計が404万3,000円となり、これに対して費用は、一般管理費が371万5,000円、支払利子が33万3,000円、費用の合計が404万8,000円となり、税引き後の当期純損失は8万5,000円の赤字となったところであります。

次に、市からの短期借入金につきましては、400万円を一部償還し、期末残高は2,900万円となった次第であります。

なお、本市の出資金1,000万円は、本事業資金として適正に運営されているところであります。

次に、平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第51事業年度の事業計画につきましては、現在、開発公社が所有いたしております駅前ビルの店舗、事務所の賃貸及び維持管理の業務であり、収益といたしましては、ビル賃貸料などで404万5,000円、これに要します費用といたしましては、一般管理費、支払利息などで395万5,000円、差引9万円の当期利益を見込んだところであります。

公社においては、駅前ビル1階と2階の賃貸を主な業務としており、現在、1階部分については、7部屋すべてが入居しておりますが、2階についてはすべてあいている状況となっております。現在の市内経済の情勢からいたしましても、入居状況が好転することは厳しい状況下にありますが、引き続き公社の健全な経営に向けて努力してまいります。

以上申し上げます。株式会社土別開発公社の経営状況の報告といたします。（降壇）
議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言はございませんか。小池浩美議員。

7番（小池浩美君） 何点かお聞きしたいと思います。

この株式会社土別開発公社の事業については、毎年この時期に報告されておりますが、ずっと昨年までは、翌年度の事業計画の中に必ず「今後とも入居促進に努める」という文言を入れてありました。ところが、今回からそれがありませんけれども、多分これはこの駅前ビル全体を平成24年か25年ごろに解体するという前提があつたことだと考えます。

そこで、この駅前ビル全体について少しお聞きしたいと思うんですけれども、まず、確認しておきますが、1つは、今私が申しましたように、今後解体に向けて、解体を前提として事業を進めていくと、そういうふうを考えてよろしいのかどうか、まず、そのことを確認したいと

思います。

議長（岡田久俊君） 林企画振興室長。

企画振興室長（林 浩二君） お答えいたします。

今、小池議員のほうから、駅前ビルの解体に関する御質問がございました。土別開発公社所有財産でございます駅前ビルにつきましては、昭和35年に建築された建物でございます。この間、昭和52年に一部改修、昭和62年に外観等の補修等を行いまして、維持管理に努めてまいりましたが、築後約50年経過した老朽施設でございます。入居も今お話のとおり、1階部分のみ7部屋が入っております、2階はあいているところでございます。

そこで、今解体といったお話がございましたけれども、この検討する素材の大きな要因といたしまして、国の公共施設等の耐震基準を満たしたかどうかといったことが大きな判断材料の一つでございます。この国の耐震基準につきましては、平成27年までにこの耐震基準を満たすということがございまして、私ども50年を経過しようとしている施設を新たな費用を用いて耐震工事をやるのがいいのか、それとも解体して整地したほうがいいのか等々につきまして、総合計画策定時に検討を進めてまいりました。

こうしたことから、費用対効果の面からいたしましても、耐震化工事を新たに行うことなく、一たんは解体し、現計画の中では整地するという方向で、前期計画の中では出ております。

ただ、総合計画の審査特別委員会の中でも、議員さんから、その後の活用について広く市民の声を聞く中で検討すべきといったお話もございましたので、私どもこの解体時期が総合計画の前期という中で行ってまいりますけれども、この間、市民の声、更には近隣事業所等のお考えも聞く中で、どうあるべきかということは全庁的な課題としてとらえていかなければならないと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） それで、今、1階部分は7部屋で、そこは埋っているけれども、2階はもう埋っていないということですね。それで、3階、4階はこの開発公社とはまた別で、市が市営住宅栄団地ということで、人が住んでおります。

そこで、市営住宅に住んでおられる方からの話によりますと、市は、今年夏に説明会を行って、この公営住宅から移っていただきたいというようなお話があったということで、それで、いろいろ考えて、土別市から離れていったという人もいらっしゃいます。

そこで、この公営住宅の住民に対して、今御答弁があったようなことなどを説明会で説明されたのではないかと思うんですけれども、そこら辺のところの経緯を教えてくださいと思います。

議長（岡田久俊君） 富田建設水道部次長。

建設水道部次長（富田 強君） 駅前ビルの3、4階につきましては、市営住宅栄団地として運営を行っております。戸数は3LDKが2戸、2LDKが8戸の10戸の管理であります。

今後の住宅施策の方針といたしまして、平成20年度に策定しました土別市公営住宅ストック総合活用計画におきまして、駅前ビルが解体の方向であるということを受けまして、本住宅においても廃止の方向で決定をいたしたところであります。

前段2月にアンケートを実施いたしまして、今年7月に完成する北部団地、これが40戸完成する分でありますので、そこへの入居の希望などについてお聞きをいたしたところであります。その後7月に、2月のときのアンケートで廃止の時期がまだはっきりわかっていないということもありまして、そこに入れていなかったんですけれども、住民の利用者の方には、近々出なければならぬというような誤解があったものですから、そういう意味で、決して今すぐということではないんですけれども、そしてまた、平成25年までに解体、廃止の予定ですので、その辺の説明を行いまして、その時点で説明会を実施しまして、それを受けまして、その後7月に再度アンケートを行ったという経緯がございます。

以上であります。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） 7月に説明会を行って、それを聞いて、もうすぐに9月には移ってしまった、出ていったしまったという人もいますんですけれども、そこら辺での説明会が、住んでいる人たちに納得のいくような説明があったのかどうかということが一つ、ちょっと疑問に考えられるんですけれども、それで、今ここに10軒入っていますが、今時点では、それではこの方たちは、1戸は出ていったんですが、残っている方々の去就はどのようになっているのか、教えていただきたいと思えます。

議長（岡田久俊君） 富田次長。

建設水道部次長（富田 強君） お答えいたします。

7月の説明会ですけれども、納得したのかということでもありますけれども、極力こちらのほうでも、廃止の時期などについて当初のアンケートで説明不足の点がありましたので、そこら辺をおわびいたしまして、再度説明をいたしまして、納得していただいたのではないかとこのふうにとめております。

それと、現在のその後の入室の状況であります。1名が市外に9月に転出をいたしております。1名が北部団地E棟のほうに入居決定いたしております。さらに、今月中に移転を予定している人が2名と。そのうち1名は市内の民間の借家、そしてもう1名は市内の住宅を購入するというふう聞いております。

以上であります。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） では今は6戸残っているというふうにと考えていいんですね。

議長（岡田久俊君） 富田次長。

建設水道部次長（富田 強君） 今現在8戸で、今月中に2名退室することです。今月末には6軒になるかなというふうにと予定をいたしているところです。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） 今の団地から、北部団地のE棟ができるからそちらへ移っていただくというようなことも説明されていると聞いておりますけれども、では、今残っている方もいずれどこかへ住まいを落ち着かせなければならないと思うんですが、この残っている6戸の方々に対しての市としてはどのようなあっせんというか、対応というか、あとは自分でお探ささいというそういう態度ではないと思うんですが、どのように考えているのでしょうか。

議長（岡田久俊君） 富田次長。

建設水道部次長（富田 強君） お答えいたします。

今、6名ほど残ることになるんですけれども、今後も引き続き、例えば来年北部団地のF棟が12戸建築の予定でありますので、またその際には、今の入居者に御説明を申し上げたり、あるいは既存の公営住宅で、あいた場合には公募をかけるわけなんですけれども、そのときにもお話を聞き取り、できる限り利用者の希望に沿うような形で移転をしていただくというふうに考えております。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） この話は、住宅に住んでいた方には、アンケートが送られてきたとしても突然の話のようで、非常に驚いたり、戸惑ったりしているという声を聞いております。それで、ぜひとも今、市長も所信表明でおっしゃいましたけれども、市民の声をよく聞いてというそこが一番大事なことだと思います。

それで、北部団地F棟ができるといったって、E棟もF棟も結構家賃が高いんです。ですから、そうそう簡単にそっちへ移りますということにもいかないと思うんです。ですから、最後の最後まで、ぜひともこの方たちにはきちんとした援助して、納得のいくようなところにおさまるようにやっていただきたいと、そういうふうに思います。

それと同様に、ではこの1階に入っている店舗の方々にも、同様な説明というのはされてきたのでしょうか、お聞かせください。

議長（岡田久俊君） 林室長。

企画振興室長（林 浩二君） お答えいたします。

今7部屋入っておられる5つの事業所の方には、今のような25年までに、現時点で出てくださいというふうなお話はまだしておりません。当然それぞれ入っている事業所の方も、例えば施設のフロアを自分で整備して、ダンスに耐え得るような施設をみずからやっているところもございますので、25年という先ほどお話がありましたけれども、この開発公社の清算に当たっては、総務省が出席しております第三セクター等改革推進債、いわゆる起債を用いて公社の清算に当たってまいりたいと考えております。この部分が、平成21年から平成25年までの間ということになっておりますので、最終年度の25年までには、この適用を受ける中で対応を図ってまいりたいと思っておりますので、この間、今年から25年までの間、どういった工程を踏まえてそういった解体、公社の清算といった部分に当たっていくのか、庁内も含めてさまざまな

形での検討をする中で、当然入居者についても、前もってそういったことをお知らせしておかなければならないことと考えています。

以上であります。

議長（岡田久俊君） 他に御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第13号は報告を終わることにいたします。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第5、議案第97号 士別市副市長定数条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第97号 士別市副市長定数条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

市政運営に当たっては、市長が先頭となって市民の声を聞き、これを最大限に反映することが大切と考えており、副市長にあっては、市長を補佐するとともに、施策の実現のため各部局間の連携、総合調整など重要な役割を担っているところであります。

平成17年の合併後、士別、朝日両地区の均衡ある発展、融和と一体感の醸成のため、副市長を2人制とし、これまでさまざまな行政課題の解決に取り組んでまいりましたが、4年を経過した本市の人口規模、経済状況、財政状況等を考慮したとき、時代の変化に即応した行財政改革を推進することが必要と考えており、今後においては、副市長を1人とする 것도可能とするため、定数を「2人」から「2人以内」とする改正をいたそうとするものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言はございませんか。斉藤 昇議員。

16番（斉藤 昇君） 市長の公約では、副市長は1人にする。そして、その副市長を1人にした財源を浮かしてほかの施策に充てる。中学以上の児童の医療費の無料化、これらにも財源を使いたいということが選挙の中でも訴えられておりました。

しかし、これが2人以内にするという条例で、きょう提案されると思いますけれども、副市長は結局は2人になる。きょうの市政執行方針の中でも述べられておりますけれども、朝日町の合併特例区の設置期間中は副市長を2人体制とする。これは来年、再来年の3月いっぱいまで、これが朝日特例区の期限だと思っんです。これまでは副市長2人にする。

そうすると、1人はその特例区が切れた時点で副市長をやめていただく。しかし、本来であれば、副市長の任期も提案は4年だと思っただけけれども、こういう特例区をやめた時点で、副

市長に特別の事情がない限りこれをやめていただく。そういうことができるものなのでしょうか。この点お聞かせください。

議長（岡田久俊君） 鈴木総務部長。

総務部長（鈴木久典君） お答え申し上げます。

副市長につきましては、地方自治法上、置くことができる、あるいは置かないでもいいという取り決めになっておりまして、副市長任期中に退任するという意向、あるいは市長が解任するということになる、その時点で欠員になるということで考えております。

議長（岡田久俊君） 斉藤議員。

16番（斉藤 昇君） この副市長をめぐる代表者会議が開かれました。市長の代表者会議に対する相談は、副市長を1名にして、その副市長を朝日の特例区長を兼務にするという提案でありました。しかし、議会の中でも2つに意見が分かれました。朝日から選出されている2人の議員の代表者、それからもう一つの会派、3つの会派が、副市長は2人にして朝日特例区を担当させるべきだ、今までと同じようにするべきだ、こういう意見で終日紛糾もして、なかなか結論に至らなかった。こういう経緯がございます。

率直にお聞きしたいんですけども、今日まで朝日特例区がつくられて、わずかな事業でございます。特例区そのものの事業で言えば予算も7,800万円程度。私なんかは、本議会でも申し上げてきたけれども、朝日の特例区を担当する副市長はあえて要らないのではないかと、そういう議論もして、前田苺子市長にも迫ってきた経緯がございます。

そこで、これまで朝日の特例区がつくられて、そういう事業がやられてきたけれども、この事業がきちんと検証されたのか。私はこの事業はスムーズに実行されて今日まで来て、もう担当する副市長を置かなくても、総合支所の対応で十分にこの事業が行われていける、そう判断するんだけど、この事業はどう検証されて、朝日特例区の中で、もっとこういうところはこう改善したい、そういう改善策なんかもきちんとあるのかどうか。この点をまずお聞かせいただきたいと思います。

議長（岡田久俊君） 城守朝日総合支所長。

朝日総合支所長（城守正廣君） 朝日総合支所として、特例区の事務を担っている立場からお答えをしたいと思います。

まず、事業の検証の部分でございますが、朝日町合併特例区というのは、自治法の規定に基づきまして、特別地方公共団体という法人格を持った組織、位置づけになってございます。そんな関係から、事務を進めるに当たりましては、普通地方公共団体の議会と同じく、予算の議決関係だとか、そういったもろもろの事務関係が一般普通地方公共団体と同じような手順を踏まなければならないというふうな立場になっております。そんな関係から、平成18年3月31日に合併特例区が設置されまして、4年近くたつわけですけれども、この期間の事業の中身につきましては、合併特例区規約に基づきます現在15ほどの事業を行ってきております。

事業費につきましては、斉藤議員が述べられたとおりのような数字になっておりますが、こ

の事業の中身につきましては、先ほど申し上げましたように、毎年事業の策定段階にあっては、特例区協議会の中で特例区長が出て、説明をし、提案し、そういった論議の中から事業を進めているというふうな状況で行っています。したがって、事業の検証等につきましては、そういった特例区協議会の中で協議をいただく中で、検証を行ってきているというふうな状況でございます。

議長（岡田久俊君） 齊藤議員。

16番（齊藤 昇君） 特例区協議会があって、市長も特例区協議会に新しい市長になってから出かけて行って、お話をしたと思うんだけど、市長が副市長をあえて置かないで朝日の特例区協議会、特例担当、これを1人の副市長に担当させても十分にやっつけていける、こういうふうに判断されたのは、市長としてはどんな考えでそういう判断をされて、代表者会議に相談をなされたのか。その点はいかがでしょう。

議長（岡田久俊君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君） ただいまの齊藤議員の御質問でございますけれども、私が副市長を今の2人から1人制ということで、選挙の公約にも掲げてこの選挙戦を戦わせていただいたわけでありまして。

合併して4年が経過をいたしまして、例えば朝日町でいえば糸魚小学校の建設、あるいは美土里ハイツの20床の増床、そしてまた、サンライズホール的大幅な改修、そしてまた、来年度予定されております宿泊も兼ねられる交流施設の建設、ハード事業でいえばこういう事業があるわけでありまして、この4年間で融和と一体感の醸成という部分については、土別、朝日ともに発展を願いながら議会の中でも議論がされていますし、この4年間で着実にそれぞれ市・町が発展を遂げている、そのように私は感じたのが一つであります。

それと、まちづくりについて極めて重要であります10カ年間のまちづくり計画であります新生土別市の総合計画が樹立されました。これは、土別市、朝日町ともにこの10カ年間どういうまちづくりをしていくのか、そういうことも含めてこの計画がつけられているわけでありまして、そういった意味では、この4年間の中で、当初は合併のときには朝日町の皆様方には相応な吸収されるのではないかとというような不安、そういったものがあつたと思うわけでありまして、議会の中でも真摯なる議論がなされる中で、両市・町の計画も着実に進んでいる。

そしてまた、一方では、6月から相山前副市長が御勇退されて、その後は1人で瀧上副市長が任務に当たられて今日まできている。そういったようないろいろな状況を考えていきますと、先ほど御提案申したような趣旨も踏まえて、私は副市長を1人制とさせていただいて、その副市長が週に一度は朝日の総合支所に出向く。区長になるわけでありまして、そういう中で市民と対話をする。そして、私も市長という立場で、月に1回ないし2回は朝日町に出かけて、朝日の市民の皆さん方とも、職員とも対話をする。そうすることによって、朝日は疲弊することはないという判断のもとで、私は1名制ということをお伝え申し上げながら、そしてまた、市長、副市長の給与、退職金の削減、そして、1人制にすることによる経費の捻出、そ

のことによって医療費の無料化に充当していく。こういったような政策を打ち出していただきながら、お話もさせていただきました。

もちろん9月29日の朝日町におけます合併特例区協議会の中でも、今趣旨を申し上げた内容を私から御説明申し上げて、その後、私は退席したものですから、協議会議員の皆様方の御意見を伺う機会がなかったんでありますが、それに対する大幅な反対の意見もなかったというふうな後ほど聞いている次第であります。

しかし、議会の皆様方に御相談申し上げた段階で、やはり強い不安感等々も含めて、特例区期間中はやはり2人にすべきだというそういった御意見もあったわけであって、そういう意味では、非常に私も悩んだわけではありますが、この条例案が否決されますと、当面副市長なしでの市政運営ということになるわけであって、そうなりますと、市民の皆様方にもこの市政運営について、そういった意味では御不安をかけたり、あるいはそういったこともあり得るということで、議会の皆様方の御後援もいただきながら、とりあえず合併特例区終了後まで何とか2人体制でいきたい。こういうことで御説明申し上げている次第でございます。

議長（岡田久俊君） 齊藤議員。

16番（齊藤 昇君） それから、議論の中では、結局、人件費を倭約するのであれば、総合支所を支所に格下げをして、総合支所長をあそこに置かない。そして、副市長を2人にするんだから1人は担当区、それから、総合支所の事務取扱、こうすればいいではないかという意見に結局は押し切られる形になりました。私はその場でも申し上げたんだけど、総合支所というのは、朝日町の業務が住民のために総合完結型、あそこに行けば朝日の市民の皆さんは全部解決できるんだと、そういう立場でつくって、総合支所長というのは、部長級でありますから庁議にも参加できる。だから、本当に風通しよく朝日の町民のためにもなるんだと。だからそれを、総合支所をやめて支所に格下げする、そういうところまでいじるべきではない、こう主張しましたけれども、今、市長がおっしゃったように、市長自身もこれを否決されると、やはり副市長なしでやっていかなければならない。それは市政の停滞にもつながるのではないかと。こういうところから反対多数でやられては困るということで妥協したと思うんです。そしてそれは、代表者会議の中でそのとおり了承されました。そして、新聞社の発表もそういうふうにすると、こういうふうにも話されたわけがあります。

しかし、私は何としても納得できない。したがって、これはどんなことがあっても朝日の総合支所を残すことが朝日の町民の皆さん方の不安解消にもなる。これだけは何としてもやるべきだ。支所を残すべきだと、こう言って代表者会議が終わった後も市長に申し入れもして、そして、研究もされて、市長自身がその総合支所を残して今までどおりやる。こういう決断をされたことに私は非常によかったと思うし、その決断に敬意を表しているんだけど、このことについて、市長の御意見を賜っておきたい。

議長（岡田久俊君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君） ただいま齊藤 昇議員のお話にあったとおり、会派代表者会議の中では、

この特例期間中につきましては、副市長を置いて、なおかつ区長に就任していただく。そういうことで、経費の節減の折からも総合支所については支所長は課長職にすると、こういうお話し合いの中で合意を得たんでありますが、その後、斉藤 昇議員から御提言がございまして、先ほどお話のとおりのお提言がございました。私どもも内部で検討させていただいて、やはり行政を継承をし、なおかつしっかりと朝日総合支所に斉藤 昇議員提言のとおり、部長職を置く。そのことによってこのまちづくりを進めるというそういうお話をいただいた次第であります。

私もそういう決断をさせていただいて、しかしながら、あそこには次長職もいるわけであって、この次長職については、申しわけないけれども、廃止をさせていただいて、とにかく1名減という中で執行させていただければ、財源的にも捻出ができる目安も立つものですから、そういった意味では副市長1名、そして、総合支所長については部長職と。今までどおりということで、そういう形で進めさせていただきたい。そのように提案をさせていただいている次第であります。

議長（岡田久俊君） 斉藤議員。

16番（斉藤 昇君） これは田苅子市長の時代にも申し上げましたけれども、私は朝日の特例区がこの4年間で順調に軌道に乗って進められてきたと。これは皆さんそういう判断をしていると思うんです。

同時に、今度新しい副市長を2名体制でいく、こういうことでございますから、私は朝日の特例区担当だといって、朝日の出張所の中に埋もれているのではなくて、願わくばこの本庁に副市長の席を2つ置いて、そして、副市長のそれぞれの担当分野を決めて、土別の市政の進展のために全力を挙げていただきたい。そういう力も持っているし、そういうこともできると思うんです。

そういう点では、きょうは最後に提案されるでしょうけれども、総合支所長であった城守さんが副市長になる、そういう意味では、総合支所と副市長の関係もよく御存じだし、そういうこともぜひ検討されて、副市長2人を置いて本当に土別の市政が一層進展した、こう言われるように全力を挙げていただきたい。こう申し上げておきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（岡田久俊君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君） ただいまの御提言については、それを受けとめながら対処してまいりたいと思います。

私も、朝日担当の副市長が朝日にいるだけでいいのかということにつきましては、疑問がございまして。本庁にいる副市長も、たまには朝日に行って朝日のまちを眺める、あるいは朝日の市民とも対話をする。その中から新しいそういう案なんかも出てくる可能性があるわけですから、そういった意味では、本庁の副市長も朝日にも出向く。そして、朝日の副市長ももちろん本庁関係の任務に当たっていただくと、こういうことが私は重要だと思うんです。以前もこの事務規則の中では、朝日地区の副市長については、総合支所に関する事務と、こうなっ

ていまして、本庁の副市長については、その他すべての業務が本庁の副市長に該当するわけ
ありますから、業務的には相当な過重が本庁の副市長には来ている。なおかつ、こういう規約
はあるにしても、その時々状況によっては、朝日からも本庁に来られている仕事をされ
たこともあるわけでありますから、十分今の御意見は受け入れさせていただきまして、副市長
2人体制を無にしないために、機動力を持った市政が進められるように、十分その点考えてま
いりたいと思います。

議長（岡田久俊君） 他に御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第6、議案第98号 士別市過疎地域自立促進市町村計画の変更
についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第98号 士別市過疎地域自立促進
市町村計画の変更について御説明申し上げます。

このたびの変更は、これまで計画に登載しておりました事業の中で、本年過疎債の適用を受
ける事業にかかわるものであり、羊の主要拠点施設となります羊舎の整備について、観光又は
レクリエーションの区分から、地場産業の振興・生産施設の区分への変更と、当初計画になか
った防災行政無線システム導入事業を新たに追加しようとするもので、過疎地域自立促進特別
措置法第6条第6項の規定に基づき、議会の議決を求めます。

なお、このたびの変更にあたりましては、北海道との事前協議を完了しているところであり
ます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第7、議案第99号 平成21年度土別市一般会計補正予算（第5号）から議案第103号 平成21年度土別市工業用水道事業特別会計補正予算（第1号）まで、以上5案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第99号 平成21年度土別市一般会計補正予算（第5号）から議案第103号 平成21年度土別市工業用水道事業特別会計補正予算（第1号）まで、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、土別軌道に委託しておりますバスの運行委託料のほか、除雪対策費など、当面措置を要するものについて、所要の補正をいたそうとするもので、以下その主な内容について順次御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳出予算についてであります。総務費では、土別軌道に運行を委託しております市町村生活バス路線、武徳線ほか4路線並びに川西・南沢線の予約制乗り合いバスの運行委託費として、合わせて2,498万円を計上し、民生費では、平成18年度の障害者自立支援法施行に伴い、事業者の運営安定化や新法への移行の円滑な推進を図るため、国の臨時特別交付金を受け、北海道において基金事業として障害者自立支援対策推進事業が講じられたところであり、そこで、本市においては、これを活用し、給付支払い事務の効率化を図るための総合福祉保健システムの改修、こども通園センターのぞみ園の遊具、教科書等の整備のほか、訪問通所系サービス、日中活動支援及び居住支援など、自立支援法に基づく新たなサービスを実施する障害者施設に対し、移行に伴う負担増や効率的な事務処理に要する人件費等の一部を助成する新事業移行促進事業など、合わせて129万8,000円を計上いたしたほか、高齢者などへの除雪サービスで使用している小型除雪機2台のうち1台が故障により使用不能となったため、更新することとし、この購入費56万1,000円を計上するとともに、後期高齢者医療特別会計における繰出金270万円を計上いたしました。また、国の平成20年度第二次補正予算による子育て応援特別手当に引き続き、21年度補正予算においても、現下の厳しい経済情勢を踏まえ、子育て世帯の幼児教育費の負担軽減を図るため、支給対象を拡大し、小学校就学前3年間に該当するすべての子供に、1人当たり3万6,000円を支給する緊急措置が講じられたところであり、これに要する経費1,994万5,000円を計上したほか、生活保護の事務効率化を図るため、国、都道府県、市町村が情報を共有するシステムの構築及び生活保護者の医療レセプトのオンライン化を図るため、システム改修費205万8,000円を計上いたしました。

次に、衛生費では、国は経済危機対策の一環として、子宮がんについては20歳から40歳まで、乳がん健診については40歳から60歳までのそれぞれ5歳ごとの年齢に達した女性に対し、がん検診の無料クーポン券を配布するとともに、検診手帳を交付し、受診率を高め、がんの早期発見と健康の保持、増進を図る対策を講じ、本年4月から実施したところであり、このため、本市においては、現行予算で対象者への検診無料クーポン券及び検診手帳の交付を実施いたし

ましたが、受診率の向上に伴い、検診料に不足を生じる見込みにあるため、これらに係る経費133万4,000円を計上しました。

次に、農林水産費では、国営農地再編整備事業にかかわり、旭川開発建設から委託を受けて実施する作付面積調整や設計業務等の推進のための事務費224万6,000円を計上したほか、農業集落排水事業特別会計繰出金50万円を減額いたしました。

次に、商工費について申し上げます。

工業用水道事業特別会計繰出金54万4,000円を計上したほか、中小企業振興条例に基づく子供服、雑貨等販売店「キューティー ベイビー」に対する空き店舗活用事業補助金24万円を計上し、本年度から新たに市内の事業所を利用し住宅改修を実施する市民に対し、20万円を上限とする助成措置を講じ、当初予算で150件分、3,000万円を計上したところではありますが、10月末までの申請予定件数が145件となっており、今後さらに申請が見込まれることから、30件分、600万円を追加補正するとともに、本年7月、武徳町46線東3号に食品加工工場を増設した有限会社北拓フーズに対し、企業立地促進条例に基づく事業所設置補助金を21年度から3年間交付することとし、21年度に係る補助金305万9,000円を計上いたしました。

次に、土木費では、道路除雪延長、土別地区493.7キロメートル、朝日地区63.9キロメートルの除雪対策費3億3,990万2,000円を計上したほか、公共下水道事業特別会計繰出金を530万円減額した次第であります。

なお、これらに要する財源といたしましては、国・道支出金などの特定財源のほか、地方交付税などの一般財源をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、債務負担行為の追加につきましては、企業立地促進条例に基づく助成措置について、3力年で助成をいたすための措置を講ずるものであり、地方債の補正につきましては、起債予定額の変更から所要の措置をいたした次第であります。

次に、特別会計の補正についてであります。

後期高齢者医療特別会計では、生活習慣病の早期発見や予防を図ることを目的に、平成20年度から開始された特定健診につきましては、これまで75歳以上で高血圧、糖尿病などで通院、治療されている方は健診の対象外でありましたが、21年度から制度改正により、全員が健診対象となったところであります。このため、健診者数の増加により、健診委託料に不足を生じる見込みにあることから、270万円を計上いたし、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図ったところであります。なお、このうち240万円は、北海道後期高齢者医療広域連合から受託事業収入として一般会計の歳入となるものであります。

次に、公共下水道事業特別会計並びに農業集落排水事業特別会計では、起債予定額の変更に伴い、財源振りかえを行うとともに、地方債の限度額の変更にかかわる所要の措置をいたしました。

次に、工業用水道事業特別会計では、国の経済対策に伴って、北海道開発局が岩尾内ダムの放流警報設備、積雪計など堰堤維持設備の更新を実施するため、特定多目的ダム法第33条に基

づく土別市負担金67万9,000円のうち、工業用水道事業負担分54万4,000円を計上し、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第であります。

なお、残りの13万5,000円は、水道事業会計での負担となりますが、現行予算での対応としたところであります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言はございませんか。小池議員。

7番（小池浩美君） 民生費の子育て応援特別手当支給事業費1,994万5,000円にかかわってお聞きしたいと思います。

これは、20年度の子育ての応援費に続いて、21年度もまた同じように全額国が出してやるということだと思いますが、そこで、対象が小学校の就学前ということで、3歳から6歳ぐらいということなんです、土別市内で530名、1人当たり3万6,000円ということなんです。

それで、まず初めに確認なんです、20年度の子育て応援特別手当、これは9月25日で申請をもう既に締め切っておりますが、その結果、対象者数に対して20年度の場合、どれほど申請があったのか、そして、受給資格でもらえるような人たちはどれほどだったのかということを確認しておきたいと思います。

議長（岡田久俊君） 池田児童家庭課長。

児童家庭課長（池田文紀君） お答えいたします。

20年度分につきましては、285名が支給になっております。これは一応うちのほうで把握している全員でございます。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） 20年度は全員が当たったというふうに解釈していいのではないかなと思います。

それで、21年度版が今回計上されておりますけれども、まず一つは申請の方法、それから、申請開始はいつからなのか。もうすぐ開始されるのかということです。それから、周知の方法、それらについてお聞きしたいと思います。

議長（岡田久俊君） 池田課長。

児童家庭課長（池田文紀君） お答えをいたします。

申請方法ですけれども、これは基準日が21年10月1日ということになっておりまして、これで対象者を把握をいたします。その後、DV等の関係で調整をいたしますので、最終的には大体12月10日以降になると思いますが、申請書を各個人に、対象者の世帯主のほうに送付をいたします。それで、その申請書と身分証明書、それから、口座振替になりますので、口座等のコピー等を持ってきていただいて申請をしていただくということになります。

したがいまして、申請時期ですが、12月10日以降のなるべく早い時期に開始をいたしまして、

何とか年内に受けられるような形にしたいと思っております。

それから、周知ですけれども、これは今DV等については既に広報でありますとか、ポスターでありますとかで周知をしております。この後、全体的な広報をして、最終的には先ほど申し上げましたように、各個人に対しましては、郵送で申請書を配布をいたしていくというふうな形になります。

以上です。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） 一人一人に直接申請書を郵送するという事ですので、漏れることはないんですね。ところで、今回、DV被害者、あるいは外国人登録の方々も当たるということになっておりますが、今の答えでは、広報等というふうにしてはありますが、DV被害者が何人いてなんていうのはわからないと思うんです。外国人はわかると思いますけれども。

そこで、そういう方々への周知、これは非常に難しいのではないかなと思うんですが、土別市のホームページにも今回載っているんです。素早く載せたなと思いますけれども。ちょっとわかりづらい。このDV被害者用の事前申請についてというホームページを見ていただければ、皆さん方もおわかりとは思いますが、それで、平成21年10月30日を過ぎると、事前申請は受けられませんかというふうにも書いてあります。それから、提出書類とか、添付書類とか、いろいろあるんですが、これを必ずしも見るとも限りませんし、ちょっといろいろと難しいなというふうに思うんですが、こちら辺のこういった方々への周知、もうちょっと詳しくお聞かせ願います。

議長（岡田久俊君） 池田課長。

児童家庭課長（池田文紀君） お答えをいたします。

ホームページのほうがわかりづらいという御指摘をいただきましたけれども、もう一回見直しをしていきたいと思っております。

周知方法でございますが、広報紙に10月1日号で折り込みをしております。それから、地元の新聞にも記事として載せていただくようお願いをしております。それから、ポスター掲示ということで、本庁舎、あるいは朝日の住民福祉課、認可保育園、僻地保育園、認可外保育園、児童館、図書館、「ゆら」とか、「きら」とか、そういうところにもポスター掲示をさせていただいております。

確かにDVの部分につきましては、家に住民票がある方ということは、行って把握することはできるんですが、そのところでは、いろいろ相談があったりとかという部分については、今のところはうちのほうでは把握はしておりません。ただ、ほかの町村から来られている方もおられると思いますから、そういう方は住民登録がないうちのほうで把握できない可能性がありますので、それらについては、どうしてもいろいろな形で広く広報していくということになるんですけれども、なかなか対象者がはっきりいたしませんので、どうしても全体的な広報ということにならざるを得ないのかなというふうに思っております。

以上です。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） 非常に難しいと思うんです。存在をわからなくしているわけですから、それを見つけ出すというのは非常に難しいし、そういう方々に知らせるという方法は非常に難しいとは思いますが、ぜひそういう方々を取りこぼさないような緻密な作戦を練っていただきたいと思います。

特に私がお願いしたいのは、例えばこのホームページを読んだとしても、ちょっと難しいというか、理解しがたいので、文章的に難しいんです。それで、特にDV被害者の場合、DVによって住民登録と今住んでいらっしゃる住所が違っていらっしゃる方は、10月1日から10月30日までの間に、どうぞ市保健福祉部の児童家庭課においでくださいと、そんなふうに入れて、とにかく来てちょうだいと、来たら丁寧に説明しますよということで、そういうものを入れて、いろいろ工夫してやっていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

議長（岡田久俊君） 織田保健福祉部長。

保健福祉部長（織田 勝君） ただいまのDV被害者の関係は、今、課長が申しあげましたように、10月1日に広報とか、新聞とか、いろいろな手段を用いて啓発はいたしたところでありますけれども、今、議員お話のように、なかなかちょっとわかりにくいということでございましたので、まだ事前申し込み期間が、ただいま申しあげられましたように、10月いっぱいですので、まだ時間がありますので、この後直ちに今言われたようなことでわかりやすい内容にしまして、ホームページにしまして、あるいは新聞、それから、15日の広報等もございまして、いろいろな啓発媒体を使いまして、わかりやすく市民の方に周知をいたしてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

議長（岡田久俊君） 他に御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第99号から議案第103号までの5案件は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第8、選挙第2号 士別市選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

選挙管理委員には、土別市西5条4丁目141番地22、神田英一さん、同じく朝日町中央7321番地、摂待福蔵さん、同じく多寄町36線西1番地、森下悠次さん、同じく上土別町16線南25番地、迦西晃演さんの4氏を指名いたします。

補充員には、土別市東山町3294番地5、太田晃司さん、同じく朝日町中央4042番地、室園 隆さん、同じく多寄町31線西23番地、佐々木 博さん、同じく温根別町南2線西1号、大澤和幹さんの4氏を指名いたします。

なお、補充員の順序につきましては、ただいま指名の順序によることにいたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名した方々を当選人と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙管理委員及び補充員は、ただいま指名した方々を当選人とすることに決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第9、議案第104号 土別市公平委員会委員の選任についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第104号 土別市公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本年10月13日をもって任期満了となります松井宏彦委員を再度公平委員会委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求める次第であります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） お諮りいたします。本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第104号は原案同意と決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第10、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

平成21年12月31日をもって任期満了となります岡 八重子委員を再度人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める次第であります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、推薦に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、諮問第2号は推薦同意と決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第11、議案第105号 土別市教育委員会委員の任命についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第105号 土別市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本年10月28日をもって任期満了となります佐々木正雄委員の後任として五十嵐紀子さんを、同じく10月28日をもって任期満了となります安川登志男委員につきましては、再度教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める次第であります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） お諮りいたします。本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第105号は原案同意と決定いたしました。

議長（岡田久俊君） それでは、ここで、退任されます佐々木教育委員長並びにただいま教育委員に任命同意となりました五十嵐紀子さんよりごあいさつがございますので、御聴取願います。

初めに、佐々木教育委員長より、登壇の上ごあいさつをお願いいたします。

教育委員長（佐々木正雄君）（登壇） お許しをいただきましたので、退任とお礼のあいさつをさせていただきます。

平成8年10月に教育委員を拝命し、その間、教育委員長職務代理3年、委員長6年間と、長い間務めさせていただきました。委員長就任以来、議会に同席させていただき、議会と理事者と行政遂行上での真摯な協議の場を通しての市政全般にわたって教育を考える機会を与えられたことを感謝している次第であります。

私が教育委員長に就任したときは、田苅子前市長様が教育長のときで、当時の榎木市長様の推挙をいただき、この壇上で緊張して就任のあいさつをしたことを思い出しております。私の任期中に、土別市開基100年、110年、土別市と朝日町との平成の大合併。教育関係では、戦後60年を経ての教育基本法の改正、学習指導要領の改正が行われ、将来を担う子供たちに国際化の中でおもいやりのある豊かな心、確かな学力、考える力、いわゆる生きる力の育成に向けた教育が求められており、現在、その円滑な移行が進みつつあることは、ひとえに教育関係者はもとより、議会を初め理事者、各関係機関、更には報道関係者皆さんの温かい御理解と御協力のたまものと感謝の気持ちでいっぱいでありました。

私ごとですが、10歳のときに、戦後の燃料確保に国有林の払い下げで、事故に遭遇して父親を45歳で亡くし、自分の人生は父の年の年齢までにはしっかりと生活基盤を固め、その後はいささかでも地域社会の活動をするを私の心情としておりました。人生の転機を与えていただいたのは教育委員だろうと思いますし、私の人生では最高の経験をさせていただいたことに、重ねてお礼を申し上げる次第であります。

未来を担う子供の教育がいかに大切か、また、高齢化社会での生涯学習振興施策はますます重要性を帯びております。幸いに新進気鋭の教育委員もただいま選任されました。どうか今後の教育行政について、これまで以上の御高配を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議会の皆様には、理事者ともども車の両輪として、市民の幸せのため御健勝での御活躍を御祈念申し上げ、貴重な時間をいただき、退任のお礼の機会を与えていただきましたことを厚くお礼を申し上げます。長い間本当にありがとうございました。（降壇）

議長（岡田久俊君） 次に、五十嵐紀子さん、御登壇の上ごあいさつをお願いいたします。

五十嵐紀子さん（登壇） お許しをいただきましたので、一言就任のあいさつを述べさせていただきます。

このたび、市長様の御推挙のもと、そして、ただいま議会の御同意を賜りまして、大変光栄に思うとともに、その職責の重大さを考え、身の引き締まる思いをいたしております。もとより私、未熟者でその器ではございませんが、これより一心に土別市の教育行政を勉強いたし、皆様の御期待に少しでも添えますよう、誠心誠意努めてまいり所存でございます。

どうぞ皆様方、よろしく御指導、御鞭撻を心よりお願い申し上げまして、大変言葉足りず、また、甚だ簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。（降壇）

議長（岡田久俊君） 次に、日程第12、議案第106号 土別市監査委員の選任についてを議題に供します。

ここで、地方自治法第117条の規定により、岡崎治夫議員の退席を求めます。

（岡崎治夫君退席）

議長（岡田久俊君） 提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第106号 土別市監査委員の選任について御説明申し上げます。

本年9月30日付で辞任いたしました中村 稔委員の後任として岡崎治夫議員を、平成21年10月13日をもって任期満了となります三原紘隆委員につきましては、再度監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める次第であります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） お諮りいたします。

（「議長」の声あり）

議長（岡田久俊君） 斉藤 昇議員。

16番（斉藤 昇君） 採決をして反対するわけではありませんから、市長に一言質問を申し上げておきたいと思うんです。

それは、議会選出の監査委員があと7カ月、4月までの任期をわずか残してその職責を投げ出したのか、どういう理由か、一身上の都合でやめると、こういうことで辞任の申し出があったとお聞きをしております。

私は、議会選出の監査委員といえども、提案者は市長であります。そして、その市長が提案して、中村さんはこれは田苅子市長の時代でありますけれども、田苅子市長が提案して議会の満場一致で賛成をされて監査委員になられて今日までやってきた。単なる一身上の都合、私は、体でも悪くて監査委員の任務に耐えられないのか、こう思ったけれども、代表者である菅原さんは、いやびんぴんしておりますと、こうお答えにもなっております。私は監査委員という重職、単なる会派の都合で投げ出していいものか。そして、議会が満場一致で議決をして、監査委員になっていただいた。その職責の重さを考えるときに、余りにも軽率ではなかったのか、こう言わざるを得ない。

そこで、牧野市長にお尋ねいたしますけれども、この辞表が出て、一身上の都合だと言われたその理由をどんな理由だったのか、単なる一身上の都合だけでは済まされない問題をはらんでいると思うけれども、どうお聞きになったのか。そして、あと7カ月なんだから、市政の監査委員として、市政の監視役として続けていただけないか、こう慰留をされなかったのかどう

か。この点、この監査委員の市長に対する辞表の提出、これをめぐって市長はどんな対応を中村さんにされたのか、この点をお聞きしておきたいと思うんです。

議長（岡田久俊君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君） 9月29日に、中村議員がお越しいただきまして、市長室で退任いたしたいと、そういう退任届の提出がございました。私は議会で選出された監査委員でありますから、あと残された期間わずかでありまして、何とかこのまま監査委員として御努力いただけないでしょうかという慰留は申し上げました。しかし、中村 稔委員からのお話によりまして、実は会派を移動される、あるいはそういったことで、議員の皆様方に混乱を招いても困るということで、まずはまだあと7カ月という短い期間だけれども、みずからここは退任することによって、議会運営もスムーズにいくと考えると、こういうお話がございまして、私といたしましては、慰留は申し上げましたけれども、本人の意思が非常に強うございますから、受理をさせていただいたと、こういう経過でございます。

議長（岡田久俊君） 他に御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） お諮りいたします。本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第106号は原案同意と決定いたしました。

（岡崎治夫君着席）

議長（岡田久俊君） それでは、ここで、ただいま監査委員に選任同意となりました岡崎治夫議員よりごあいさつがございますので、御聴取願います。

登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

監査委員（岡崎治夫君）（登壇） 牧野新市長就任のもと、初めての平成21年第3回定例議会が招集、開催され、一言監査委員の就任のごあいさつを申し上げます。

ただいま議員選出監査委員として、新市長から御推挙をいただき、さらに議員各位の御賛同を賜り、身に余る光栄であるとともに深く感謝を申し上げます。顧みますれば私自身、今期前半、議員選出監査委員を拝命しておりましたので、再任させていただいたとの気持ちでいっぱいでございます。前半培った経験をもとに、前任者の残任期間、その責務を再任されました三原識見監査委員様とともに、市民に信頼される監査執行に努めてまいる所存でございます。市理事者を初めとし、関係各位の御協力を心からお願い申し上げまして、監査委員就任のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。（降壇）

議長（岡田久俊君） 次に、日程第13、議案第107号 土別市副市長の選任についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第107号 土別市副市長の選任について御説明申し上げます。

本市副市長につきましては、相山佳則氏、城守正廣氏の2名を選任いたしたく、地方自治法第163条の規定により、議会の同意を求める次第であります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） お諮りいたします。本案については原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第107号は原案同意と決定いたしました。

議長（岡田久俊君） ただいま選任同意となりました相山佳則さん並びに城守正廣さんよりごあいさつがございますので、御聴取願います。

初めに、相山佳則さん、登壇の上ごあいさつをお願いいたします。

相山佳則さん（登壇） 一言お礼のごあいさつをさせていただきます。

このたび、牧野市長より御推挙を賜り、そして、ただいま議会の同意をいただきまして、私が副市長として市政に参画する機会を与えていただきました。与えられた責任の重さと、この責任をこれから果たしていくんだということを考えるとき、身の引き締まる思いということを実感しているところであります。

今日の地方自治は、あらゆる分野における国際化の進展などから、新たに生じてくるさまざまな課題に果敢に立ち向かっていかなければならないと考えるところであります。このような状況下にあつて、私は市長並びに市議会、そして市民の皆様方の信頼と期待を裏切ることのないように、誠心誠意職務に当たってまいり決意であります。まだまだ未熟な私でありますので、城守氏とともにしっかりスクラムを組んでまいります。

どうか皆様方におかれましては、今後とも変わらぬ御指導、御鞭撻をくださいますことを切にお願い申し上げます。甚だ言葉足らずで意を尽くせませんけれども、お礼のごあいさつとさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 次に、城守正廣さん、登壇の上ごあいさつをお願いいたします。

城守正廣さん（登壇） ただいま議長のお許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し述

べさせていただきます。

牧野新市長の御推挙をいただきまして、本日の議会で御同意をいただきましたことをまことに光栄に思っている次第でございます。ただ反面、今この議会の中でも御論議ありましたように、私の立場におきましては、なかなか朝日町の地域のことを思ってくださいます皆さんの思いを考えますと、非常に荷が重いと思っております。本当にそういった形の中で、身の引き締まる思いでいっぱいでございます。

平成17年9月に、新市士別市が船出をいたしまして、田苅子市長のもとに、新市総合計画並びに各種計画の充実を行いまして、今日まで士別市の推進に当たってまいりました。この中において、特に朝日地区におきましては、合併以前からいろいろと懸案になっておりました施設の整備に関係しまして、先ほど牧野市長からもお話がございましたように、糸魚小学校の改築、それから、特別養護老人ホームの美土里ハイツの増床、それぞれ各施設の整備におきましては、一定程度の成果をいただいているところでございます。ただその反面、住民のお気持ちにいたしましては、現在もまだ将来の先行きに関しまして、不安の気持ちを持っている方もいることは事実でございます。

このたびこの私に託された期間、牧野市長とともに、補佐役として相山副市長と協力をしながら、まちづくりのために頑張ってまいりたいと思えます。元来非力な私でございます。皆さんのお力添えがなければなかなか職務を全うするというふうな形になりません。住民の皆様はもとより、議員各位の皆様、さらには関係機関の御支援、御協力をお願いをしたいと思います。

以上、言葉足りませんが、今後ともよろしく願いをいたします。本日はまことにありがとうございました。（降壇）

議長（岡田久俊君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明14日から26日までの13日間は休会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、明14日から26日までの13日間は休会と決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、27日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

（午後 0時18分散会）